佐福企第101号
令和8年8月27日

佐伯市地域福祉計画策定委員会
委員長　濵野　芳弘　様

佐伯市長　冨高　国子

第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について(諮問)

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項及び第2項の規定により策定された第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について、佐伯市地域福祉計画策定委員会条例第2条に基づき、貴委員会に意見を求めます。

佐社協第77号
令和8年8月27日

佐伯市地域福祉活動計画策定委員会
委員長　濵野　芳弘　様

社会福祉法人
佐伯市社会福祉協議会
会長　河　原　修　作

第4期佐伯市地域福祉活動計画の評価及び変更の必要性について(諮問)

標記のことについて、佐伯市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、貴委員会に意見を求めます。